



平成17年度
**岩室村放課後児童クラブ
 入会受付案内**

■受付期間 12月10日(金)～17日(金)
 午前8時30分～午後5時

■受入案内

所在地	岩室村大字和納4151番地(5区) わなみ運動ひろば隣接地
対象児童	小学校1年生～3年生
定員	30人
開設時間	●平常授業時間(月曜～金曜) 放課後から午後6時30分 ●長期休業期間及び土曜日 午前8時～午後6時30分
開設日	日、祝祭日、年末年始
利用料金	月額6,900円

※平成17年4月より、運営管理は(財)新潟市福祉公社に委託して実施します。施設名は「岩室ひまわりクラブ」となります。

岩 室村放課後児童クラブでは、平成17年4月から入会希望する児童の申し込みを、役場住民課で受け付けます。申し込みに必要な下記の書類①②③は住民課に用意してあります。

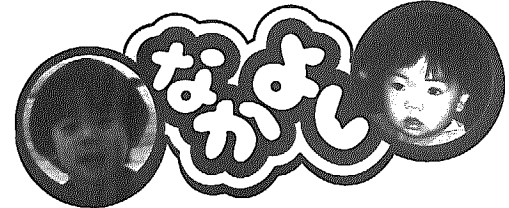
※入会希望が多い場合は、児童の学年、保護者の勤務状況、児童の家庭状況等を判断のうえ、入会を選考することがあります。

■申し込みに必要な書類

- ①入会申請書
- ②保護者の就労証明書
- ③口座振替依頼書

■お問い合わせ

岩室村住民課 児童係
☎82-5712



●今月の『なかよし広場』は
 中央保育園の様子からご紹介します。

雨にもかかわらず、午前9時過ぎに元気なチビッコが「おはよう～!」「おはようございます」と17名集まってきてくれました。なかよし広場の人気No.1プレイロックに登ったり、すべったり、その後は、ブロックやままごと、そして遊戯場で大好きな車やジャンボボールで遊びました。おやつタイム後のお話はペープサート(3匹の子ぶた)でしたが、おおかみになりきって「ブーブ～!」と言いながらお家をこわして大満足の様子でした。

5月から始めたなかよし広場の貸し出し本数(10月末現在)173冊です。(絵本、大好きなお子さんがいっぱいです)



**子育てのポイント
 アドバイス**

すぐに疲れたと座り込む子への対処法は?

散歩に行くとしが歩かないのに、すぐに「疲れた!」「まだ歩くの!」などと言出す子がいます。家庭の行動が車依存型の傾向になってから、今の子どもたちに一番欠けているのは、誰にでも出来る全身運動の「歩く」ことです。歩くことを目的地への手段とするのではなく、歩くことを楽しむことができるように歌いながらとか、走ったりなどさまざまなやり方をすると良いと思います。さらに、行き先で跳ぶ、投げる、蹴る、転がる、ぶらさがるといったような運動があると良いですね。

12月のなかよし広場
 1・8・22日は中央保育園、
 15日は各保育園で行います。

上下水道課よりお知らせ

お問い合わせ ▶ 岩室村上下水道課
☎82-3150

来年3月21日合併することに伴い、水道メーターの検針方法並びに水道料金の徴収方法が変更されます。

皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■水道使用料金比較表

区分	岩室村		新潟市	
	旧岩室村	新岩室村	旧新潟市	新新潟市
0㎡	1,940円	924円	2,100円	2,194円
10㎡	1,940円	1,312円	2,100円	3,129円
15㎡	2,880円	1,848円	3,090円	3,664円
20㎡	3,830円	2,383円	4,090円	4,200円
25㎡	4,770円	2,919円	5,090円	4,735円
30㎡	5,720円	3,454円	6,090円	5,271円
40㎡	7,610円	4,599円	8,080円	6,415円
50㎡	9,500円	5,743円	10,080円	7,560円

■合併後の検針日等

検針月	隔 月
検針日	4日から9日
水道料金	隔 月

■隔月検針地域割

隔月検針	岩室地区、間瀬1～4区、下山(浜茶屋)
隔月検針	和納地区、間瀬5～7区、田ノ浦

在、岩室村では毎月ごと検針・徴収を行っていましたが、合併後は隔月検針・隔月徴収となります。つまり、2か月ごとに検針し、2か月分の使用料金を一括徴収することになります。なお、岩室村での検針は2月9日から19日が最後となり、3月の検針は行わないこととなります。このことにより、4月の検針は岩室地区及び間瀬地区の一部で行い、4月末に2か月分の使用料金を徴収となります。和納地区及び間瀬地区の一部は5月検針となりますので、5月末に3か月分の使用料金を徴収させていただきます。検針から検針までの期間が長くなりますので、宅内漏水の発見が遅れがちになります。各世帯では管理を充分されますようお願いいたします。

◎加入負担金及び手数料は、合併後では高くなりますので合併前にされた人が有利です。

平成17・18年度の入札参加資格申請書を受け付けます。

平成17・18年度申請分からは、合併後の新潟市の制度となります。“建設工事”や“物品購入”等の競争入札及び契約等に参加を希望する方は、申請書を必ず提出してください。

受付期間：平成17年1月12日(水)～2月7日(月)必着

■申請書の入手方法

新潟市専用の申請書となります。申請書を購入してください(購入先は新潟市内の印刷業者を予定)。新潟市のホームページからダウンロードすることもできます。
 *申請書の購入及びダウンロードは12月中旬からになります。

■申請書提出方法及び提出先

《建設工事・建設コンサルタント》

◎提出方法：郵送又は持参してください。また、新潟市のホームページからも申請することができます。
 ◎提出先：本社所在地の市町村へ提出してください。合併13市町村に本社がない場合は、新潟市のホームページによる申請のみ受け付けます。

《物品・業務委託》

◎提出方法：必ず持参してください(郵送等では受け付けません)。
 ◎提出先：本社の所在する市町村に提出してください。合併市町村に本社がない場合は、合併13市町村のいずれかの市町村へ提出してください。
 *複数の市町村へ重複提出しないようご注意ください。

お問い合わせ 岩室村総務課財政係 ☎82-4111 新潟市役所契約課 ☎025-228-1000(代表)